



お宝鑑定にご応募いただき ありがとうございました!

お宝鑑定については、141名の方から225点の応募がありました。採用人数は6名となっており、採用者には番組制作会社から本番収録日の10日前頃に直接連絡があります。なお、連絡がない場合は落選となります。

多数のご応募ありがとうございました。

問合せ 区役所総務課
☎6930-9103 ☎6932-0979

区政会議のさまざまな情報を発信します!

ピックアップ! 区政会議 No.17

平成28年度区運営方針策定に向け、第2回区政会議本会、地域福祉部会、地域まちづくり部会、地域防災防犯部会が開催されました。これまで、委員の皆さんと意見交換した内容をピックアップしました。

詳しくは、区ホームページや区役所1階⑩番窓口などで情報発信しますので、ぜひご覧ください。

●福祉に関して

・地域包括ケアシステムおよび要介護者見守りネットワーク事業の現状や課題について

・コミュニティカフェなどボランティア活動の促進について

●防災に関して

- ・水害時の垂直避難場所の確保について
- ・新庁舎・蒲生公園・蒲生中学校の防災拠点化の課題について
- ・水害ハザードマップの点字・音声での情報提供について

●まちづくり、教育、区政運営に関して

- ・放置自転車の対策や自転車マナーについて
- ・学力向上に向けた取組みや子ども見守りの取組み、城東区教育会議の内容について
- ・コンプライアンス確保に向けた体制づくりについて

問合せ 区役所総務課(総合企画)
☎6930-9937 ☎6931-9999
HP<http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000131063.html>



お知らせ

ご存知ですか? 確定申告できる介護保険の費用

所得税の確定申告で、次の費用は所得控除の対象となります。(領収書要)

●医療費控除について

施設サービスを利用されている場合

- ①介護療養型医療施設
 - ②介護老人保健施設
 - ③介護老人福祉施設
- の介護費・居住費・食費等の自己負担額
※③は2分の1相当額

居宅サービスを利用されている場合

- ①医療系サービス(訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど)の自己負担額
- ②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など)の自己負担額。ただし、医療系サービス

と併せて利用した場合に限ります。
※左記対象外でも、介護福祉士等によるかくたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象となります。

おむつ代

領収書とともに医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。
※ただし、要介護認定を受けている方で、おむつ代の控除を受けるのが2年目以降の方は、医師の証明に代わる確認書を交付できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●社会保険料控除について

介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

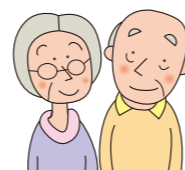
問合せ 保健福祉センター保健福祉課(介護保険)
☎6930-9859 ☎6932-1295

障がい者控除対象者に 認定書を交付しています

65歳以上で、ねたきりまたは認知症の方は、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定されると、所得税や個人市・府民税の申告において「障がい者控除」または「特別障がい者控除」の適用を受けることができます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 ☎6932-1295



区役所・地下鉄ギャラリー 申込要 4~7月の利用者を募集! 無料

対象 区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品 絵画、書、写真、手芸など

展示期間 (1)区役所ギャラリー

- ①3月28日(月)~ ②4月18日(月)~
- ③5月9日(月)~ ④5月23日(月)~
- ⑤6月6日(月)~ ⑥6月20日(月)~
- ⑦7月4日(月)~ ⑧7月19日(火)~

(2)地下鉄ギャラリー

- ①3月25日(金)~ ②4月29日(金・祝)~
- ③5月27日(金)~ ④6月24日(金)~

申込み 2月8日(月) 10:00~右記問合せ先まで(先着順)

問合せ 城東区コミュニティ育成事業事務局(中央2-11-16 ゆうゆう南側外階段から2階へ)

☎4255-6066 ☎4255-6088

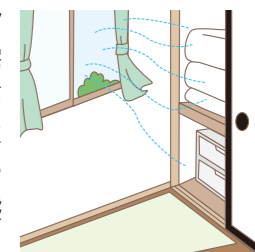


冬のカビ・ダニ対策

マンション等の集合住宅は気密性が高いため、室内に結露が生じやすく、この状態が続くと、カビ・ダニ等の大量発生につながります。換気により部屋の温・湿度を調整する等、環境対策を行いましょう。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 ☎6932-1295



所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります

所得税・復興特別所得税	個人市・府民税
<p>■城東税務署(中央2-14-29) 2月16日(火)~3月15日(火) 8:30~17:00(相談開始は9:15から) (土・日曜日を除く) ※申告会場の混雑状況によっては、16:00頃に相談受付を終了させていただく場合があります。</p>	<p>■京橋市税事務所(都島区片町2-2-48JEI京橋ビル4階) 2月16日(火)~3月15日(火) 9:00~17:30 (金曜は19:00まで)(土・日曜日を除く)</p> <p>■城東区役所(中央3-4-29) 2月16日(火)~3月11日(金) 9:00~17:30 (金曜は19:00まで)(土・日曜日を除く) ※城東区役所での受付は、庁舎移転のため期間が短くなっています。 ※申告受付期間外は市税事務所にて受付します。 ※2月16日(火)から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合があります。ご了承ください。 ※所得税の確定(還付)申告をされた方は個人市・府民税の申告は不要です。</p>
<p>■還付申告センター JR北新地駅前会場(地下歩道) 2月2日(火)~15日(月) 9:30~16:00(土・日・祝日を除く)</p>	
<p>■広域申告センター JR北新地駅前会場(地下歩道)、天満橋会場 (中央区大手前1-5-63大阪合同庁舎第3号館1階) 2月21日(日)、28日(日) 9:15~17:00</p>	

問合せ ●所得税および復興特別所得税については 城東税務署 ☎6932-1271(代表)

●個人市・府民税については 京橋市税事務所 個人市民税担当 ☎4801-2953 ☎4801-2905

固定資産税・都市計画税 (第4期分)の納期限は、 2月29日(月)です

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税担当
☎4801-2957(土地)
☎4801-2958(家屋)
☎4801-2905

許可・認可を装った、 消火器の点検・販売にご注意!!

「消防署の許可・認可を受けている」と言って消火器を販売したり、「点検する」と言って勝手に持ち帰ったりするトラブルが起きています。
問合せ 大阪府警察本部悪質商法110番 ☎6941-4592
大阪市消費者センター ☎6614-0999(事業所の相談は除く)
城東消防署 予防担当 ☎6931-0119

